

陳情第4号

2024年5月10日

尾張旭市議会議員 様

名古屋市
春の自治体キャラバ
代表
事務局：自治労

住民の安全・安心を支える行政サービス体制・ 機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年2%以上、5年間で10%以上の定員削減を現在もすすめています。

そのため、国の行政機関の現場では、正規職員を増やすことができず、かわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約8万人にのぼっています。非常勤職員は3年で一律公募にかけられるか雇い止めされる不安定な雇用のため、「官製ワーキングプア」と批判される事態となっており、地域経済にとっても小さくない影響を与えています。

また、地方創生や地方分権の名のもとに、国が果たすべき業務の地方自治体への移管がすすめられ、財源をともなわない権限移譲は地方自治体にとって重い負担となっています。さらに政府は、国の役割を地方自治体に丸投げする道州制を検討しています。

住民のいのちと暮らしをまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど公務・公共サービス拡充が求められています。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 住民のいのちと暮らし、安全・安心をまもるために、「行政機関の職員の定員に関する法律(総定員法)」を廃止するとともに、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針(定員合理化計画)」を撤回すること。
2. 全国一律の行政サービスを提供するうえで、国の出先機関が必要不可欠であることをふまえ、廃止・縮小・委譲などを実施しないこと。
3. 憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないこと。

以上

